

令和5年7月4日開催

第4回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和5年度 第4回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和5年7月4日(火)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 14時06分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 13人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	石丸	博雄
委 員	1番	梶田	政實
委 員	2番	佐藤	克哉
委 員	4番	笹原	仁
委 員	5番	西	美紀
委 員	6番	菅井	美德
委 員	8番	鈴木	和弘
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	石山	幸一
委 員	11番	大河原	正一
委 員	12番	大村	明
委 員	13番	須藤	智弘

5. 欠席委員 5人

委 員	3番	菅井	誠
委 員	7番	林	秀和
委 員	14番	西原	弘子
委 員	15番	原田喜一郎	
委 員	16番	早川	剛司

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	8番	鈴木	和弘
委 員	17番	石丸	博雄

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 係長 原 吉生

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第2号 あっせん委員の指名について

議案第3号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	広瀬	淳次
農地・農業振興担当係長	原	吉生

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された令和5年度第4回(R5.7.4)遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員13名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、8番 鈴木委員、17番 石丸委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

◆ 諸般の報告

1. R5. 6. 6 (火) 13:30～
第3回農業委員会総会
2. R5. 6. 20 (火)～22 (木)
第4回遠軽町議会 (定例会)
広瀬事務局長出席
3. R5. 6. 21 (水)
北海道農業会議第95回通常総会
札幌市 欠席
4. R5. 6. 22 (木)
第44回北海道農業者年金協議会総会
札幌市 欠席
5. R5. 7. 5 (水)
農業委員会事務局長研修会
札幌市 広瀬事務局長出席
6. R5. 7. 14 (金)
農業委員会連合会事務局長会議
北見市 広瀬事務局長出席
7. R5. 8. 7 (月)～8 (火)
オホーツク農業委員会連合会臨時総会
北見市 新国会長・広瀬事務局長出席

◆ 今後の予定

1. R5. 9. 6 (水) 13:30～
第5回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。

なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。

議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

議案第1号

それでは、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」6件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

整理番号21から整理番号23につきましては、賃貸借でございます。

整理番号21、所在「●●●」・地番「●●内外6筆」・地目「公簿一・畑、原野現況は全て畑」・面積（㎡）「7筆合計154,016」貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R5.7.18」・終期「R10.6.14」・期間「410ケ年」・金額（円）「10a当り3,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号22、所在「●●●」・地番「●●内外6筆」・地目「公簿一山林、畑、原野、現況全て畑」・面積（㎡）「7筆合計,66,736」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R5.7.18」・終期「R10.7.17」・期間「5年」・金額（円）「年200,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号23、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿一・畑、現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計2,338」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R5.7.18」・終期「R10.6.14」・期間「4年10ケ月」・金額（円）「10a当り3,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号24から26につきましては、所有権移転でございます。

整理番号24 所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿、現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計37,869」・譲渡人「●●●●」・譲受人「●●●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R5.7.18」・支払期限「R5.9.11」・金額（円）「4,800,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

この件につきましては、10年前に農地保有合理化事業により賃貸借を設定し、期間満了を迎え買取りする件であります。

整理番号25、所在「●●●●・●●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿一・畑、現況は全て畑」・面積（㎡）「5筆合計124,528」・譲渡人「●●●●」・譲受人「●●●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R5.7.18」・支払期限「R5.9.11」・金額（円）「3,700,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

この件につきましては、10年前に農地保有合理化事業により賃貸借を設定し、期間満了を迎え買取りする件であります。

整理番号26、所在「●●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿一・畑、現況は全て畑」・面積（㎡）「3筆合計69,245」・譲渡人「●●●●」・譲受人「●●●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R5.7.18」・支払期限「R5.9.11」・金額（円）「5,500,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

この件につきましては、10年前に農地保有合理化事業により賃貸借を設定し、期間満了を迎え買取りする件であります。

議案第1号「整理番号21」についての質疑を行います。

質疑はありませんか。（質疑なしの声）

それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に議案第2号「整理番号22」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件がありますので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。（13：40～13：40）

議長 再開します。

これより、議案第1号「整理番号22」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号「整理番号22」についての審議が終了しましたので、「●
番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(13:41~13:41)

質疑はありませんか。(質疑なしの声)
それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

これより、議案第1号「整理番号23」についての質疑を行います。
「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります
ので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。(13:42~13:42)

議長 再開します。
これより、議案第1号「整理番号23」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
議案第1号「整理番号23」についての審議が終了しましたので、「●
番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(13:43~13:43)

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第1号「整理番号23」については、原案のとおり決定されました
ので、その旨報告します。

議 長 これより、議案第1号「整理番号24」についての質疑を行います、
「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります
ので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（13：43～13：43）

これより、議案第1号「整理番号24」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
議案第1号「整理番号24」についての審議が終了しましたので、「●
番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。（13：45～13：45）

議 長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第1号「整理番号24」については、原案のとおり決定されました
ので、その旨報告します。

次に議案第2号「整理番号25」についての質疑を行います、「農業
委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件がありますので、
関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（13：46～13：46）

これより、議案第1号「整理番号25」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
これより、議案第1号「整理番号25」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
議案第2号「整理番号25」についての審議が終了しましたので、「●
番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(13:47～13:47)

議 長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第1号「整理番号25」については、原案のとおり決定されました
ので、その旨報告します。

議 長 次に、議案第1号「整理番号26」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に議案第2号「あっせん委員の指名について」を議題とします。事
務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 あっせん申出人
住所 紋別郡遠軽町●●●

氏名 ●● ●●

2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿、畑、
現況は畑」・面積(m²)「20,756」

3 あっせん申出の内容
売買
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名して
おりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありま
せんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
それでは、あっせん委員については、8番 鈴木委員、10番 石山
委員を指名します。
各委員は、よろしくお願いします。

議 長 次に、議案第3号「現況証明願いについて」の3件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「現況証明願いについて」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号7、所在「遠軽町●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿
一畑、・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m²)「12,330」・申
請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「8
番鈴木委員、6番菅井(美)委員、10番石山委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農業振興地域例外地であり、現況は原野となっ
ているため今回地目変更登記を行う件でございます。
なお、現地の確認につきましては、8番鈴木委員、6番菅井(美)委員、
10番石山委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変
更登記はやむを得ないと判断をいたしました。
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
(補足説明なしの声)

事務局 整理番号8、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・
現況一農地採草放牧地以外」・面積(m²)「11,289」・申請者「遠
軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「8番鈴木委
員、6番菅井(美)委員、10番石山委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農業振興地域例外地であり、現況は原野となっ
ているため今回地目変更登記を行う件でございます。
なお、現地の確認につきましては、8番鈴木委員、6番菅井(美)委員、
10番石山委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変

更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

事務局 整理番号9、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・
現況一農地採草放牧地以外」・面積(m²)「1,096」・申請者「遠軽
町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「18番新国委
員、14番西原委員、1番梶田委員」

(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農業振興地域例外地であり、現況は宅地となっ
ているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、18番新国委員、14番西原委員、
1番梶田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更
登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

事務局 事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより議案第3号「整理番号7」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第3号「整理番号8」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第3号「整理番号9」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、令和5年度第4回農業委員会総会を閉会します。